

# 第24期宝塚市農業委員会

## 令和5年第5回議事録

(2023年)

(ホームページ用に個人情報等を黒塗りしております)

令和5年5月26日

(2023年)

宝塚市農業委員会

## 第24期 宝塚市農業委員会 令和5年第5回議事録

1. 日 時 令和5年(2023年)5月26日(金)14時00分~14時30分

2. 場 所 宝塚市役所 特別会議室

3. 農業委員定数 13人

### 4. 出席委員

1番 平塚 三郎	8番 中西 恵子
2番 今里 浅一	9番 平井 公雄
3番 阪上 勝弥	10番 林 五郎
4番 山添 令子	11番 上田 健
5番 中西 瞳	12番 嶽 広行
6番 阪上 秀一	13番 篠木 秀夫
7番 塚本 俊昭	

5. 欠席委員 なし

6. 農地利用最適化推進委員定数 5人

### 7. 出席農地利用最適化推進委員

2番辻井委員、3番東委員、4番福井委員、5番和田委員

### 8. 欠席農地利用最適化推進委員

1番阪上委員

### 9. 事務局

参事 鈴木陽子 事務局長 溝淵良樹 係長 木元富夫 事務職員 鈴木恒、岡田優花里

### 10. 議 題

- 1 議案第95号 農用地利用集積計画決定の件
- 2 議案第96号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件
- 3 報告第119号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件
- 4 報告第120号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件
- 5 報告第121号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の件
- 6 報告第122号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の件

## 令和5年 第5回宝塚市農業委員会 総会

日時：令和5年5月26日

開会 午後2時00分

○林会長 第24期宝塚市農業委員会令和5年第5回総会を開催いたします。本日は阪上榮造委員が欠席ですが、第5回総会は成立しています。本日の議事録署名人は、9番平井委員、11番上田委員にお願いします。それでは、総会を始めます。事務局長から諸般の報告をお願いします。

○事務局長（諸般の報告）

○林会長 何か御意見、質問等ありますか。無いようですので、議案審議に移ります。議案第95号 農用地利用集積計画の件を議題といたします。事務局から説明を願います。

○事務局 議案第95号 農用地利用集積計画決定の件、宝塚市長から農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定による農用地利用集積計画について意見を求められましたので御審議願います。

1、2件目の申請地は、長谷字（地番）の3筆、所有者の（氏名）がひょうご農林機構を通じて（氏名）に農地を賃借する形になっています。公告日から令和15年5月31日の10年間の賃借で5,000円の賃借料が3筆まとめて5,000円です。

3件目、申請地は、長谷字（地番）、所有者の（氏名）から（氏名）が賃借する形になっています。令和5年6月1日から令和10年5月31日の5年間で、賃借料は2,000円です。

○林会長 確認委員の意見を伺います。嶽委員。

○嶽委員 現地へ行ったときに（氏名）とお出会いました。やる気満々で草引きもしてはりましたので、問題ないと思います。

○林会長 何か質問はありますか。特にないようですので、採決いたします。農用地利用集積計画決定の件について、決定することに賛成の農業委員さんは、挙手願います。

（挙手）

○林会長 全員が賛成ですので、決定することといたします。

次に、議案第96号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件を議題といたします。事務局、説明願います。

○事務局 議案第96号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件、別紙のとおり、生産緑地法第10条の規定による農業の主たる従事者の証明願がありましたので御審議願います。

1件目、申請者、（住所）、（氏名）。申請地、中野町（地番）、地目、田、地積329㎡。耕作者、（氏名）。証明する従事者、（氏名）。申請の理由、（個人情報）。その他としまして、登記事項

証明書・診断書、本人の申立書、農会長・農業委員の証明書が添付されておりました。事務局は5月17日、本人と面談しております。

2件目、申請者、(住所)、(氏名)。申請地、清荒神(地番)、地目、畑、地積624㎡。耕作者、(氏名)。証明する従事者、(氏名)。申請の理由、(個人情報)。

3件目、申請者、(住所)、(氏名)。申請地、口谷西(地番)、地目は畑。耕作者は(氏名)。証明する従事者は(氏名)。申請の理由は(個人情報)。その他として、戸籍謄本添付、生産緑地解除の理由書が添付されておりました。

○林会長 確認委員の意見を伺います。1件目、中西恵子委員。

○中西恵子委員 特に問題はございません。

○林会長 2件目、篠木委員。

○篠木委員 特に問題はございません。

○林会長 3、4件目、阪上秀一委員。

○阪上秀一委員 特に問題ありません。

○林会長 何か質問はありますか。特にないので、採決いたします。生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件について、証明することに賛成の農業委員は、挙手願います。

(挙手)

○林会長 全員が賛成ですので、証明することといたします。続いて、報告事項に移ります。報告第119号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件を報告いたします。事務局から説明願います。

○事務局 報告第119号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件、別紙のとおり、農地法第4条第1項第7号の規定による届出があったもののうち、専決処分したものについて報告します。

1件目、届出者、(住所)、(氏名)、届出地は7筆合計で1,910㎡。転用目的は、店舗。造成期間は令和5年8月1日から60日間。建設期間が令和5年9月末日から150日間。施設の概要として、鉄筋造りの平家1棟が66.26坪で建つということです。

2件目、届出者、(住所)、(氏名)、届出地は2筆合計で303㎡と。転用目的は、住宅駐車場。令和5年5月1日から210日間が造成及び建設期間です。施設の概要として、軽量鉄骨2階建て1棟、建築面積99.18㎡です。

3件目、届出者、(住所)、(氏名)、届出地は伊子志(地番)、794㎡です。転用目的は、駐車場。造成期間は受理後2か月間です。既に35台が駐車場として使われているので、始末書も添付されておりました。

4件目、届出者(住所)、(氏名)、届出地は安倉中(地番)、817㎡です。転用目的は賃貸住宅で、造成期間6月19日から10日間。建設期間6月29日から224日間の予定です。施設の概要として、軽量鉄骨造の2階建て1棟で、延床面積は681.9㎡です。なお、1件目と4件

目は、既に生産緑地の制限解除は完了しており、転用可能の農地です。

○林会長 確認委員の意見を伺います。1、4件目、塚本委員。

○塚本委員 1件目、4件目、どちらも問題はないと思います。

○林会長 2、3件目、平塚委員。

○平塚委員 特に問題はありません。

○林会長 何か質問はありますか。特にないようですので、続いて、報告第120号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件を報告いたします。事務局から説明願います。

○事務局 報告第120号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件、別紙のとおり農地法第5条第1項第6号の規定による届出があったもののうち、専決処分したものについて報告します。

譲受人、(住所)、(氏名)。譲渡人、(住所)、(氏名)。届出地は平井(地番)の2筆、48㎡と42㎡です。転用目的は資材置場、造成期間は令和5年5月1日から20日間です。

○林会長 確認委員の意見を伺います。阪上勝弥委員。

○阪上勝弥委員 特に問題はありませんでした。

○林会長 何か質問はありますか。特にないようですので、続いて報告第121号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の件を報告いたします。事務局から説明願います。

○事務局 報告第121号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の件、別紙のとおり、租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるための適格者であることを証明したので報告します。

相続人、(住所)、(氏名)。被相続人、(住所)、(氏名)。相続開始年月日、(個人情報)。被相続人の所有面積、1,025㎡。納税猶予農地、自作地で長尾町(地番)、合計2筆。面積は合計で954㎡。証明年月日は令和5年4月25日。願出地は長尾町(地番)、田、347㎡、現況は苗木。もう一筆は長尾町(地番)、田、607㎡、こちらも苗木。

○林会長 確認委員の意見を伺います。今里委員。

○今里委員 特に問題ありません。

○林会長 何か質問はありますか。特にないようですので、最後に報告第122号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況その他事務の実施状況の公表の件を報告いたします。事務局から説明願います。

○事務局 報告第122号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の件、令和5年3月17日開催の令和5年第3回総会議案として上程させていただいた令和5年度の最適化活用の目標決定の件で、令和5年4月1日現在の状況を整理しましたので、報告いたします。

ご確認いただきたい箇所としては、集積率の目標は11%でしたが、実際は10.9%で目標達成はなりませんので、引き続き集積に努めることとします。遊休農地の解消目標1haで

したが、トータル0.2ha増加となりましたので、今後も遊休農地解消に努めていくこととします。

新規参入目標0.4haに対し、結果は0.8haで目標を達成できました。今後も新規就農希望者への集積に努めていきます。最適化活動の活動目標1人あたりは月8日としています。具体的な集計はこれからですが、概ね目標達成できる結果でした。当該目標は、来期の委員の皆様にも引き続き同様の活動目標をお願いすることとなります。

最後に、新規参入相談会は、昨年度は中西会長代理に御出席していただき、実施することができました。ありがとうございました。事務局の事務実施状況は、記載通りですので、ご確認ください。

○林会長 何か質問はありますか。特にないようですので、以上で本日の議案2件、報告4件について審議等は、終了いたします。これをもちまして、令和5年第5回総会を閉会いたします。

#### 閉会

以上、会議の内容を記載し、相違ないことを認証する

10番(会長) 林 五 郎

9番 平井 公雄

11番 上田 健